

有価証券報告書の訂正報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の訂正報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社アルバック

(E01589)

目 次

【表紙】	1
1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】	2
2 【訂正事項】	2
3 【訂正箇所】	2
第一部 【企業情報】	2
第4 【提出会社の状況】	2
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	2
（1） 【コーポレート・ガバナンスの状況】	2
第5 【経理の状況】	3
1 【連結財務諸表等】	3
（1） 【連結財務諸表】	3
【連結財務諸表に対する注記事項】	3

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月12日
【事業年度】	第106期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社アルバック
【英訳名】	ULVAC, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 小日向 久治
【本店の所在の場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中村 孝男
【最寄りの連絡場所】	神奈川県茅ヶ崎市萩園2500番地
【電話番号】	(0467)89-2033
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中村 孝男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年9月29日に提出いたしました第106期（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、有価証券報告書の訂正報告書を提出いたします。

2【訂正事項】

- 第一部 企業情報
- 第4 提出会社の状況
- 6 コーポレート・ガバナンスの状況等
- (1) コーポレート・ガバナンスの状況
- ④ 役員報酬等
- 第5 経理の状況
- 1 連結財務諸表等
- (1) 連結財務諸表
- 連結財務諸表に対する注記事項
- (デリバティブ取引関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

- 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】
- (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】
- ④ 役員報酬等

(訂正前)

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	375	260	—	115	—	16
監査役 (社外監査役を除く。)	53	53	—	—	—	2
社外役員	20	18	—	2	0	4

(注) 1. 上記には、平成21年9月29日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはございません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

(訂正後)

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	375	260	—	115	—	16
監査役 (社外監査役を除く。)	53	53	—	—	—	2
社外役員	20	18	—	2	—	4

(注) 1. 上記には、平成21年9月29日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員は存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要なものはございません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財務諸表に対する注記事項】

(デリバティブ取引関係)

(訂正前)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

① 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引であります。

② 取引に対する取組方針

為替予約取引は、事業活動に伴い財務上発生している為替リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引は、変動金利債務に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用しており、投機的な取引及び短期的な売買差益を得る取引は行っておりません。

③ 取引の利用目的

為替予約取引は、通常の取引の範囲内で外貨建の債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引は、金利の上昇リスクを回避する目的で利用しております。

④ 取引に係るリスクの内容

為替予約取引については、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、金利スワップ取引については、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

⑤ 取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引は各社が行い、取引の実行及び管理は各社の財務担当部署が行っております。また、不正な取引防止のために、デリバティブ取引等の情報は、取引ごとに担当取締役等に報告・確認する事としております。

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成21年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成21年6月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,654	—	<u>1,685</u>	△32
	ユーロ				
	買建				
	米ドル	624	—	<u>626</u>	2
	ユーロ	6	—	<u>6</u>	0
	英ポンド	40	—	<u>48</u>	8
合計		<u>—</u>	—	<u>—</u>	△21

（注） 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度（平成21年6月30日）			
			契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	長期借入金	450	—	△1	△1
	受取変動・支払固定					

（注） 1. 時価の算定方法

金利スワップ契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利スワップ契約における想定元本額はこの金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年6月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,267	—	<u>1,234</u>	33
	ユーロ	318	—	<u>270</u>	49
	買建				
	米ドル	444	—	<u>430</u>	△13
	ユーロ	93	—	<u>81</u>	△13
	英ポンド	32	—	<u>31</u>	△1
合計		<u>二</u>	<u>—</u>	<u>二</u>	54

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(訂正後)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

① 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引、金利スワップ取引であります。

② 取引に対する取組方針

為替予約取引は、事業活動に伴い財務上発生している為替リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引は、変動金利債務に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用しており、投機的な取引及び短期的な売買差益を得る取引は行っておりません。

③ 取引の利用目的

為替予約取引は、通常の取引の範囲内で外貨建の債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引は、金利の上昇リスクを回避する目的で利用しております。

④ 取引に係るリスクの内容

為替予約取引については、為替相場の変動による市場リスクを有しております。また、金利スワップ取引については、市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

⑤ 取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引は各社が行い、取引の実行及び管理は各社の財務担当部署が行っております。また、不正な取引防止のために、デリバティブ取引等の情報は、取引ごとに担当取締役へ報告・確認する事といたしております。

2. 取引の時価等に関する事項
前連結会計年度（平成21年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成21年6月30日）			
		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,654	—	<u>△32</u>	△32
	ユーロ				
	買建				
	米ドル	624	—	<u>2</u>	2
	ユーロ	6	—	<u>0</u>	0
	英ポンド	40	—	<u>8</u>	8
合計		<u>2,323</u>	—	<u>△21</u>	△21

(注) 時価の算定方法
先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度（平成21年6月30日）			
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	長期借入金	450	—	△1	△1
	受取変動・支払固定					

(注) 1. 時価の算定方法
金利スワップ契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利スワップ契約における想定元本額はこの金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度（平成22年6月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年6月30日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,267	—	<u>33</u>	33
	ユーロ	318	—	<u>49</u>	49
	買建				
	米ドル	444	—	<u>△13</u>	△13
	ユーロ	93	—	<u>△13</u>	△13
	英ポンド	32	—	<u>△1</u>	△1
合計		<u>2,155</u>	—	<u>54</u>	54

（注） 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。